

令和5年11月28日

広島県知事様  
広島県病院事業管理者様  
広島県公営企業管理者様  
広島県議会事務局長様  
広島県監査委員事務局長様  
広島県人事委員会事務局長様  
広島県教育委員会教育長様  
広島県警察本部長様  
呉市長様  
福山市市長様  
福山地区消防組合管理者様

地方公務員災害補償基金広島県支部長

〒730-8511 広島市中区基町10-52  
広島県総務局福利課内

メリット制適用団体における令和6年度の概算負担金の算定について（通知）

このことについて、基金理事長から別紙のとおり令和5年11月13日付け地基企第34号で「令和6年度の負担金の算定に係る地方公務員災害補償基金業務規程第33条の4に規定する理事長が定める値について」の通知があり、また、令和5年11月2日付け地基経第58号で「令和6年度の概算負担金に係る地方公務員災害補償基金定款第17条の3第1項に規定する理事長が定める率について」の通知がありました。

については、次の計算式を参考として、来年度の概算負担金の予算措置を行うようお願いいたします。

（概算負担金の計算式）

$$\begin{array}{|l} \text{前々年度の決算に計上} \\ \text{された職員の区分ごと} \\ \text{の職員の給与総額} \end{array} \times \begin{array}{|l} \text{メリット負担金率（令和5} \\ \text{年11月13日付け地基企第} \\ \text{34号の別紙の一番上の表に} \\ \text{よる割合、別紙の注1）} \end{array} \times \begin{array}{|l} \text{職員の区分ごとの調整率} \\ \text{（令和5年11月2日付け} \\ \text{地基経第58号通知による} \\ \text{定款第17条の3第1項に} \\ \text{規定する理事長が定める} \\ \text{率、別紙の注2）} \end{array}$$

担当 補償係 伊勢  
電話 082-513-2265